

令和2年度 鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議（中部地区） 次第

日 時 令和3年2月3日（水） 午前10時～11時30分

開催方法 オンライン会議

次 第

1 あいさつ

2 議 事

- (1) サンドリサイクル事業の効果検証及び課題抽出
- (2) 各管理者の土砂管理への取組
 - ・ 北条川放水路河口閉塞対策の検討状況（中部県土整備事務所計画調査課）
 - ・ 北条海岸の保安林について（中部総合事務所農林局林業振興課）
- (3) その他

令和2年度 鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議(中部地区) 出席者名簿

R1年度		役 職	氏 名	随 行 者
構 成 員	鳥取大学大学院工学研究科	教 授	黒岩 正光	
	国土交通省倉吉河川国道事務所	河川管理課長	小島 亨	係長 齋藤 直人
	境海上保安部警備救難課		欠席	
	湯梨浜町産業振興課	産業振興課長	西原 秀昭	
	北栄町地域整備課	地域整備室長	林原 信生	
	琴浦町建設環境課	課長補佐	黒田 武	
	鳥取県農林水産部水産振興局水産課		欠席	
	鳥取県県土整備部空港港湾課	課長補佐	瀬村 正樹	
	鳥取県中部総合事務所農林局林業振興課	課 長	濱江 謙二	農林技師 阿部 竜三
	鳥取県中部総合事務所県土整備局	計画調査課長	石賀 祐二	課長補佐 安本 善征 係長 松井 俊樹
河川砂防課長		山本 博己	課長補佐 村津 薫	

事務局

鳥取県県土整備部河川課

鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議（中部地区） 運営方針

（名称）

本会議は、鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議（中部地区）（以下「調整会議」）と称する。

（目的）

調整会議は、赤碕港から泊漁港の区間において、土砂の流れの連続性の確保及び回復を目指し、関係機関が連携しながら土砂管理等を促進するため、その方策の検討及び調整を図ることを目的とする。

（調整内容）

調整会議は、上記の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議調整を行う。

- （1） 関係機関の連絡調整に関する事項
- （2） 土砂管理の効果検証及び事業調整に関する事項
- （3） その他土砂管理に関して必要な事項

（会議の構成）

調整会議は、別表に掲げる構成員によるものとする。

（会議の招集）

調整会議は、議事内容を整理した上で事務局が招集することとし、年1～2回の開催を行うこととする。

（会議の議事進行）

調整会議の議事進行は、事務局において行い、会議を総括するものとする。

（事務局）

調整会議の事務を処理するため、鳥取県県土整備部河川課に事務局を置く。

構 成 員

鳥取大学大学院工学研究科教授 黒岩 正光

国土交通省倉吉河川国道事務所

境海上保安部警備救難課

湯梨浜町産業振興課

北栄町地域整備課

琴浦町建設環境課

鳥取県農林水産部水産振興局水産課

鳥取県県土整備部空港港湾課

鳥取県中部総合事務所農林局林業振興課

鳥取県中部総合事務所県土整備局

(事務局)

鳥取県県土整備部河川課

令和元年度 鳥取沿岸土砂管理連絡調整会議（中部地区） 議事概要

日 時：令和元年11月26日（火）午前10時から11時30分

場 所：中部総合事務所 B棟3階301会議室

1 議事

（1）サンドリサイクル事業の効果検証及び課題抽出

サンドリサイクル実施状況、評価分析、今後の方針を海岸毎に説明。

[検討対象海岸：天神川右岸地区、天神川左岸地区、由良川左岸地区]

<主な意見等>

意見) 天神川左岸地区、新田場～国坂地区については、この度の台風19号以降で侵食を受け防風柵が倒れているなど被害で出ているところ。今後、定期的な汀線測量を実施するが、不安定になっている状況である。

質問) 天神川右岸地区、長瀬の砂浜がかなり侵食されているのが気になる。ここ数年で消波ブロックを投入していると聞いたが、どのような状況か

→近年はそのような実績はなかったが、昨年（平成30年度）の冬季風浪により被災した護岸の災害復旧を進めているところで、それに合わせて護岸の前面に消波ブロックも投入する

（2）各管理者の土砂管理への取組

■長寿命化計画策定に向けた検討（中部総合事務所県土整備局計画調査課）

- ・「鳥取沿岸の総合的な土砂管理ガイドライン」によって、天神川流砂系の海岸線を維持するためには、土砂供給量1.7万m³/年が必要と示されている。
- ・天神川左岸の汀線長期変化を航空写真により分析したところ、過去より顕著であった天神川河口の侵食傾向が年々西側に伸びてきていることがわかる。
- ・天神川左岸対象領域沿岸部の鉱物分析を行った結果、海岸域の鉱物組成は、天神川上流域の組成と類似しており、対象領域の沿岸部は天神川河口から西向きの沿岸漂砂により輸送されたものと推測される。（由良川、北条川の上流域の底質とは異なる。）
- ・砂浜についての長寿命化計画の策定にあたっては、直近5年の深浅測量結果を整理した結果をもとに、「防護に必要な浜幅」25mと「利用面で必要な浜幅」40mを達しているかどうか、並びに侵食・堆積傾向どちらにあるかを整理し、スパンごとにa～dの変状ランクを設定している。

<主な意見等>

意見) 一般的には、静穏度を確保しようとする、どうしても土砂の堆積が発生し、浚渫で対応せざるを得ない。ハード整備と維持管理費のバランスを見ながら実施していくのがよいと思われる。

■北条川放水路河口閉塞対策の検討（中部総合事務所県土整備局計画調査課）

- ・北条川放水路では、暫定供用時（2008年）から河口砂州が形成され、漂砂及び沿岸流の作用によって、河口閉塞が顕著な問題となっており、分水堰の倒伏前には閉塞土砂を撤去する必要があることから、人力等による土砂撤去の対応をとっているところであるが、マンパワーの不足や通水の確実性の確保が求められるため、抜本的な河口閉塞対策を実施する必要がある。
- ・北条川放水路と海域の流れ場を一体的に再現できるモデルをもとに効果的な方法の検討を実施

している。

- ・分水堰倒伏時の水流でフラッシュ可能な砂州高は、浜川水路橋の桁下高にコントロールされ、砂州高 T. P. +2.95m 以下に抑えなければならない。(実際は安全率等を考慮した管理が必要)
- ・再現計算の結果、フラッシュ時に河口部にテラス状に張り出し堆積した土砂は、1日程度で河口砂州として再形成される。CCTVカメラで現地観測した結果も同様の作用をすることがわかっており、再現結果は妥当であると判断できる。
- ・河口閉塞対策として有用な3つの手法(砂州高抑制、砂州開削、砂州フラッシュ)を導き出し、これらを複合させることにより、最適な河口閉塞対策の実施が可能であると考えている。

■北条川放水路河口閉塞対策に向けた『特殊エジェクター工法を用いた試験施工(第2回)』の実施 (中部総合事務所県土整備局河川砂防課)

- ・北条川放水路河口の人工開削として特殊エジェクターの試験施工を実施しており、今年度2回目の試験施工を予定している。
- ・2回目の試験施工では、砂州の規模・位置の変動に対応するため、可動式吸引口を設置する。